

20210514\_【感染症情報】フィリピンにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応について（その 27：SRRV 申請の再開）

【ポイント】

●5月12日、フィリピン退職庁（PRA）は、50歳以上の申請者に対する SRRV（特別居住退職者ビザ）申請を再開することを発表しました。

【本文】

1 5月12日、フィリピン退職庁（PRA）は、50歳以上の申請者に対する SRRV（特別居住退職者ビザ）申請を、PRA 本部及びセブを含む4つのサテライト・オフィスにおいて、5月17日から再開することを発表しました。

詳細については、下記【関連情報】リンク先をご確認の上、不明な点がある場合には直接 PRA にお問合せください。

【関連情報】

・フィリピン退職庁（SRRV 申請の再開に関するアドバイザリー）

（1 ページ目） <https://pra.gov.ph/wp-content/uploads/2021/05/Advisory-on-Resumption-May-17-1-1.jpg>

（2 ページ目） <https://pra.gov.ph/wp-content/uploads/2021/05/Advisory-on-Resumption-May-17-1-2.jpg>

2 在留邦人及び短期渡航者の皆様におかれては、引き続き感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便、入国に係る規制（検査・検疫措置を含む。）等に関する最新情報に引き続き注意してください。

+++++

【以下、新型コロナウイルス関連情報】

●在フィリピン日本国大使館ホームページ（フィリピン国政府の発表・関連情報等）

[https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00309.html](https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00309.html)

●日本外務省・海外安全ホームページ（感染症危険情報：フィリピン）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphazardinfo\\_013.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphazardinfo_013.html#ad-image-0)

※現在ビサヤ地方を含むフィリピン全土に「感染症危険情報レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」が発出されています。

.....

※この情報は、在留届、及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所：7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu Business Park, Cebu City

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ：[https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)